

## シリーズ 途上国における企業の社会貢献活動 5

# 南アフリカの事例

コンサルティング・国際事業本部 準研究員 秋山卓哉

### 南アフリカにおける外国直接投資

1994年のアパルトヘイト撤廃以後、対南アフリカ（以下、南ア）直接外国投資は増加している。従来、直接投資の対象は資源産業が主であったが、近年は、金融、保険、製造業、サービス業へと多様化しつつある。2005年には、英国バークレー銀行による南ア ABSA 銀行の買収、2008年の中国商工銀行によるスタンダード銀行の株式取得、2011年には、米国ウォルマートによる南ア地場大手のマスマートの買収、トルコのアーチェリックによる南ア家電メーカーのディファイの買収等、大規模な投資案件が目立ってきた。

対南ア外国直接投資が活発になる背景には、南ア政府の外国投資促進政策が大きく貢献している。特に自動車産業向け税優遇政策やインド洋沿いに建設している経済特区、EUとの関税撤廃に関する合意などがある<sup>1</sup>。

対南ア最大の投資国は旧宗主国のイギリスであるが、中国からの投資が増加傾向にあり、外国直接投資全体に占める割合は、2003年の0.07%から2008年には4.2%に拡大している<sup>ii</sup>。2011年には、中国の金川集団が南アの銅・コバルト企業であるメトレックスを買収した。

日本の対南ア投資も増加傾向にあり、1960年代からトヨタ自動車が進出するなど自動車関連産業が投資の中心であった。しかし、他の産業でも今後のアフリカ大陸進出の足掛かりにするために、南アに進出する企業が増えている。2009年には三菱重工や阪和興業が現地事務所を開設し、その他、関西ペイントによる地場塗料大手フリーワールド・コーティングスの買収やNTT データによるディメンション・データの買収等、南アをアフリカ進出の戦略的拠点とするための投資案件が見られる。

### CSR に関する制度、政府関連組織の取組

もともと南アにはチャリティとして社会奉仕活動を行う伝統があり、南ア企業の多くが社会奉仕活動を自社の CSR 活動の一環として実施している。社会奉仕活動は、保健、教育など様々な分野が対象となっている。

他方、CSR とは同義ではないものの、2003年に制定された経済的権利拡大政策法令（National Black Economic Empowerment Act : BEE）によって、人種隔離政策により歴史的、社会的および経済的に差別を受けた非白人（黒人、カラード、インド系）を企業活動・経済活動に参加させることに企業が一定の貢献を要求されるようになった。より具体的には、企業の所有（資本総額の25%相当の株式の移転・全議決権数の25% + 1票の付与）、経営への参加（経営決定権の移転、役員会議議決権の所有割合引き上げ・全役員に占める割合引き上げ）、均等雇用（上級・中間・下級管理職への登用）、技能開発（従業員の技能開発への費用総額の引き上げ）、優先的な調達（企業の財・サービス調達金額に占め

る非白人企業、中小零細企業からの調達割合の引き上げ)、企業育成(非白人企業、中小企業への融資、投資、技術移転の促進)、社会経済開発(企業の社会的責任投資(CSI))といった7つの指標に基づく適正実施基準(Code of Good Practice)が設定される。各基準には得点が設定されており、一定の得点を満たさない場合は、政府調達への参加資格が付与されなかったり、政府調達に参加できたとしてもBEE得点が低いために競争入札で競争力の高い提案ができないといった制限が加えられることになる。

BEEの管轄官庁は貿易産業省(DTI)で、戦略やガイドラインの策定等を実施している(鉱物関係については、鉱物エネルギー省が担当)。

不当な差別によって権利をはく奪した人々に対するアフーマティブ・アクションの必要性は南アでは広く受け入れられている。しかし、実際の制度の運用においては様々な問題が指摘されている。具体的には、形式的に非白人が経営に参画しているものの、実質的には参加していないという行為(fronting)が横行し、また、非白人に対する研修にしても受講者数が重視され、研修の質が評価されないという問題や奨学金供与など非白人の能力向上につながり、一定のコストを要するにもかかわらず、BEEの得点には反映されない項目が存在するといった課題がある。また、企業がBEEプログラムの承認をDTIに求めても、DTI側の人員不足や非効率性ゆえに承認プロセスが進まないという問題も指摘されている<sup>iii</sup>。

このような課題が指摘されているものの、南アでビジネスを展開するにはBEEを遵守する必要があることから、企業活動への負担となるものの、日本企業を含む多国籍企業や地場企業は高いBEEスコアを獲得するために様々なプログラムを実施している。特に上記7項目のうち、やのといった従来からCSR活動の枠組みの中で実施してきたプログラムを通じて、得点を稼ぐことが活発になっている。

## 企業、業界団体、NGO等によるCSR活動への取組み

以上述べてきたとおり、南アでは2000年代に入り、政府が企業の社会的責任に着目したこと、およびCSRの実施が政府調達の参入条件(特に上記BEE要件に関連)とされたことから、多国籍企業を中心に多くのCSRに関する取り組みが実施されている。また、政府による取り組みとは別にCSR活動を含む非財務情報を公開し、投資家や社会に知らせることで企業の価値を向上させようとする業界独自の取り組みがある。南アフリカ取締役協会(Institute of Directors)により組織されたキング委員会(King Commission on Corporate Governance)は、1994年、2002年、2009年にKing Reportを発行し、企業が実施すべき取り組みについて提言を行ってきた。

こうした業界の取り組みを受けて、ヨハネスブルク証券取引所(JSE)は企業の社会的責任を取り込んだかたちで投資家が企業を評価できる取り組みを進めてきた。2004年には企業の社会的責任指標(SRI Index)を策定し、FTSE<sup>iv</sup>/JSE Top 40に含まれる企業は自動的にSRI Indexの評価基準に沿って評価される仕組みとなっている。主な評価ポイントは、環境、社会、ガバナンス、気候変動の4つの視点である。また、2010年2月には、JSEに上場する450社を対象に統合版報告書(Integrated Reporting)の発行を義務付けている。また、2011年7月には、「責任ある投資に関する規定(The Code for Responsible Investing in South Africa)」が策定されたが、このような投資規定があるのは世界でイギリスに次いで2番目である<sup>v</sup>。

このように、ヨハネスブルク証券取引所など地場企業の中からも持続可能なビジネス活動推進のために活発な活動を展開している事例もある。CSRが実施されている分野は多岐に渡るが、大きく分類する

と貧困削減、教育、保健医療、社会進出、環境の5分野での活動が目立つ。

また、南アにおけるCSRの特徴として、CSR活動を外注している企業が多いことがあり、特に多国籍企業に顕著に見られる。外注金額が年間売上高の1%になれば、BEEのCSI要件をクリアできるというメリットがあるためである。CSR活動を請け負う企業は様々で、南ア資本の小規模企業、コンサルティング会社、NGO等がある。発注企業のメリットとして、これらの外注先がCSIに関する豊富な知見を有するため、限られた資金の中で多くのアイデアを元にCSI活動を計画することが可能になることが挙げられる。

下の図表は、代表的なCSR活動の実施事例をまとめたものである。

図表 1: 南アフリカにおける企業のCSR活動の具体的事例

企業名	事業内容	CSR活動事業
1 BMW	自動車の生産及び販売	BMWの社員及びその家族に対してエイズ対策支援を実施
2 Daimler AG	自動車の生産及び販売	コミュニティ開発
3 日立製作所	2007年に石炭火力発電所用ボイラー設備を受注(受注額は5,700億円)	地域住民に対する技能訓練 エンジニア系大学への講師派遣
4 ソニー	デジタル機器の販売	貧困地域の学校に対し教育、保健等の6つの柱からなる12のプログラムを実施。
5 理想科学工業	公立学校に対し孔版印刷機を販売。現在シェアは60%。	機能を絞り安価な印刷機を投入。ターゲットは黒人学校。
6 コマツ	鉱物建機の販売	関連会社への社員教育支援
7 トヨタ	ダーバンで1962年より生産を開始。現在年間生産台数は18万台弱。	トヨタの社員、家族及びコミュニティ住民に対するエイズ対策支援を実施
8 Standard Bank	各種金融サービスの提供	税引き後の収益の1%をCSRやCSI活動に活用。地域開発、教育、職業訓練等のプロジェクトを実施。
9 Lafarage	建築用資材製造	女性や若者への教育の提供。
10 Old Mutual	金融、保険、不動産	5つの基金を設立し、コミュニティ開発や各種プロジェクトに対する資金援助を実施。
11 三菱商事	鉱物開発	コミュニティ開発

出所: 各企業ウェブサイト上のCSR報告書より

本稿は、一般財団法人外国為替貿易研究会『国際金融』2012年2月号に掲載の「アフリカ地域における企業の社会貢献活動の現状 南アフリカ及びエジプトの事例」に加筆修正を行ったものである。

(当社発行『GLOBAL Angle』2012.10より転載)

- <sup>i</sup> 井ノ口一善「南アフリカの経済成長要因の変化と課題」『国際金融』1196号(2009年1月号)58頁。
- <sup>ii</sup> Stephen Gelb “Foreign Direct Investment Links between South Africa & China” The Edge Institute 2010.
- <sup>iii</sup> 在南アフリカ共和国日本大使館(2010)「南アフリカ共和国におけるBEE政策 法的枠組みの全体像」
- <sup>iv</sup> フィナンシャル・タイムズ(FT)とロンドン証券取引所(London Stock Exchange Group)が共同出資して設立されたイギリスの企業。投資やパフォーマンス測定等の目的のため、株式や債券など様々な指標を取り扱っている。FTSE website, [http://www.ftse.com/About\\_Us/index.jsp](http://www.ftse.com/About_Us/index.jsp)(2012年9月10日アクセス)。
- <sup>v</sup> <http://www.iodsa.co.za/PRODUCTSSERVICES/CodeforResponsibleInvestinginSACRISA.aspx>(2012年9月10日アクセス)

- ご利用に際して -

- l 本資料は、信頼できると思われる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。
- l また、本資料は、執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社の統一した見解を示すものではありません。
- l 本資料に基づくお客様の決定、行為、及びその結果について、当社は一切の責任を負いません。ご利用にあたっては、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。
- l 本資料は、著作物であり、著作権法に基づき保護されています。著作権法の定めに従い、引用する際は、必ず出所:三菱UFJリサーチ&コンサルティングと明記してください。
- l 本資料の全文または一部を転載・複製する際は著作権者の許諾が必要ですので、当社までご連絡下さい。